

令和6年度 美浜町

U・Iターン移住就職等支援金

東京圏から移住
した方を対象に2人以上の
世帯

100

万円

単身の
世帯

60

万円

対象者の要件

(1)及び(2)～(5)のいずれかの要件を満たす方

✓	(1) 移住等	以下の全ての事項に該当すること。 ☐ 住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住または通勤していた。 ☐ 転入後3か月以上1年以内の申請である。 ☐ 5年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
	(2) 就業	以下のいずれかの事項に該当すること。 ☐ 福井県の就職マッチングサイト「291JOBS」に【移住支援対象】として掲載している法人に就業している。 ☐ プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業を利用して就業している。
	(3) テレワーク	以下の全ての事項に該当すること。 ☐ 所属企業等からの命令ではなく自己の意思により移住し、美浜町を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行っている。 ☐ 地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属企業等から資金提供されていない。
	(4) 関係人口	以下の全ての事項に該当すること。 ☐ 福井県が関係人口拡大を目的として実施した事業の参加者・利用者である。 ☐ 美浜町を訪問し、移住に向けた現地活動を行った。 ☐ 就業、自営業で自活できる程度の収入を得ている又は得る見込みである。
	(5) 起業	☐ 福井県のU・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けている。

※要件や申請手続きに関する詳細は、町のホームページをご確認ください。

申請書類

申請には次の書類が必要です。 申請期限：2月28日まで

- ☐ 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ☐ 誓約書兼同意書（様式第1号の2）
- ☐ 就業証明書（様式第2号、様式第2号の2、様式第2号の3）、自ら事業を営んでいることが確認できる書類又は起業支援金の交付決定通知書の写し
- ☐ 写真付き身分証明書の写し（提示により本人確認できる書類）
- ☐ 住民票の写し
- ☐ 住所変更の履歴を証明する書類（戸籍の附票）

※その他、対象者により必要な書類がございますので、詳細は町のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】

美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室

TEL:0770-32-6701 FAX:0770-32-1115

メール:machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

【町HP】

